

<医療、地域公共交通、その他広域連携>

【二次医療体制の確保を含めた検討】

【施策概要】

平成 28 年度は下記事業を実施。

■ 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会

双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討

(構成員：県、国、双葉郡 8 町村、県立医大、医療関係団体、27 年 9 月から開始)

■ 双葉郡等避難地域の医療提供体制の整備

双葉郡等避難地域の医療施設の整備、運営費の補助とともに、救急医療体制の整備、医療従事者の確保に係る費用を支援

一次医療：富岡町立診療所、浪江町立診療所、郡立診療所(いわき市内)等の整備・運営

二次医療：避難地域の二次救急医療を担う体制の整備

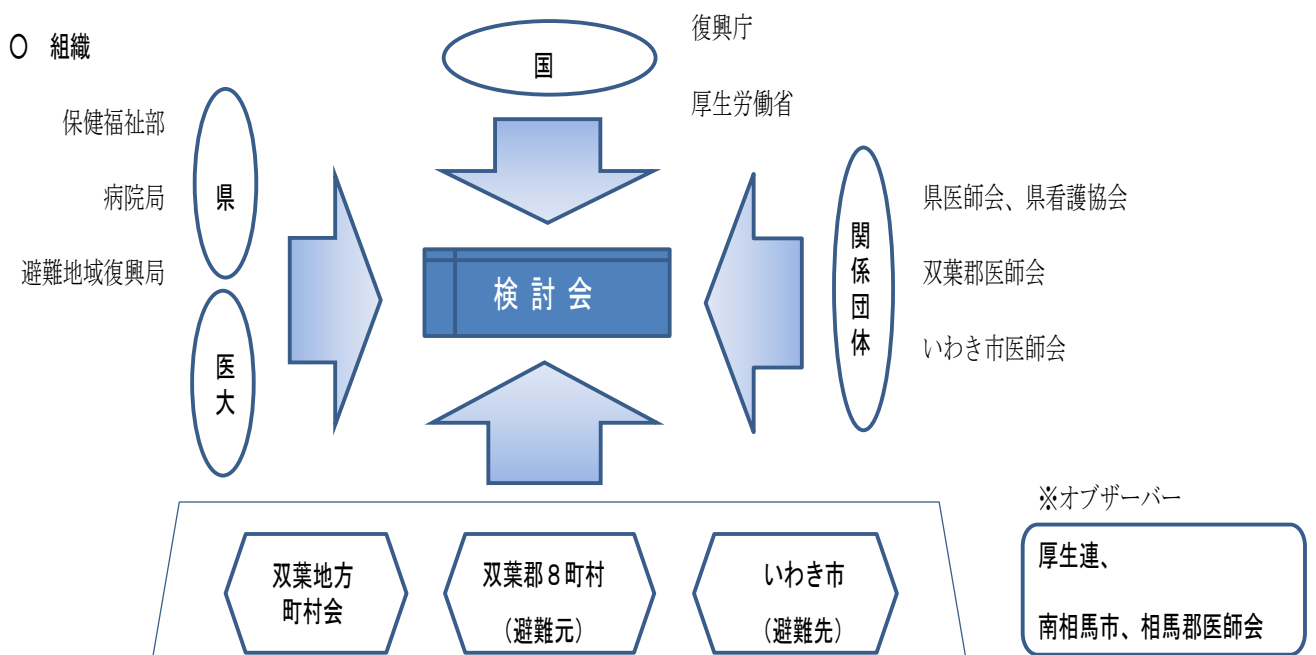
■ 医療従事者確保事業

県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等

■ 医療施設再開支援事業

医療施設が再開する際の整備及び運営に要する経費を補助

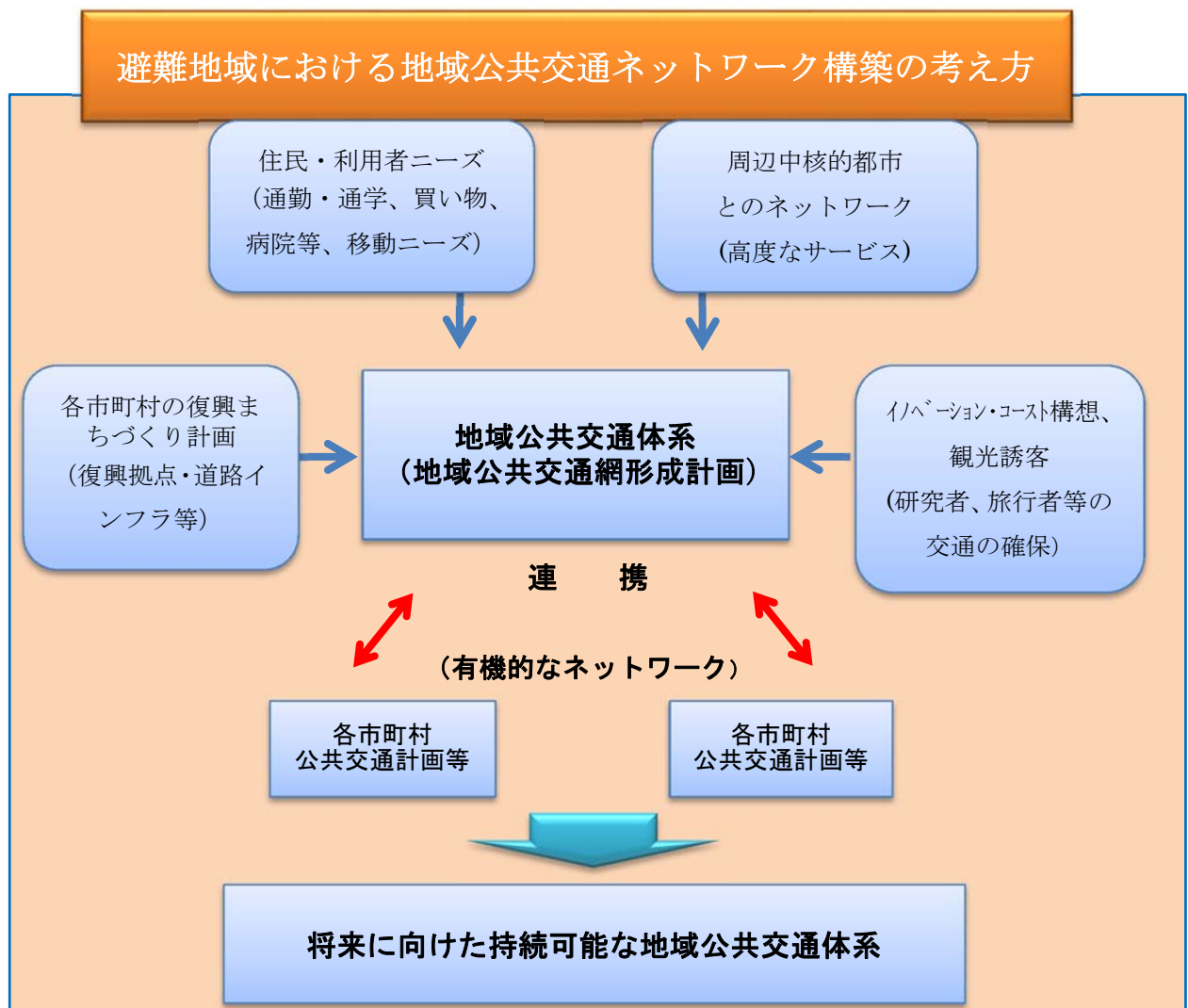
■ 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会



【地域公共交通の構築に向けた検討】

【施策概要】

- 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築事業(28年度予算9,177千円)
 - ・ まちづくりの進展にあわせた身近な生活交通の確保や、市町村間を結ぶ幹線系の構築を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」に基づく法定協議会を立ち上げる。なお、新幹線、空港等を含む中通りや首都圏、仙台圏の交通と福島12市町村や浜通りを結ぶ幹線（バス路線）を含め、広域的な地域公共交通網の形成も検討する。
 - ・ 法定協議会は、福島県が事務局となり、学識経験者、関係市町村、交通事業者、住民・利用者等の多様な主体を交え、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、地域公共交通の運行に関しては、地域の実情を踏まえ、既存制度における特例措置や新たな制度の創設の必要性を検討し、広域的な地域公共交通ネットワークの構築を実現する。
 - ・ 関係市町村、交通事業者等による準備会合を2回（平成28年1月29日、3月24日）開催し、今後の進め方・検討体制の構成について確認した。



【その他広域連携の検討】

【施策概要】

■避難 12 市町村広域連携検討会準備会の開催

広域連携に関する今後の進め方について議論するため、避難 12 市町村・国・県等をメンバーとする準備会を 2 回開催した。

【開催実績】

○第 1 回準備会

開催日：平成 28 年 1 月 25 日（於：広野町役場）

内 容：今後検討会を開催し、広域連携における課題を議論することを了承。

（鳥獣被害、防犯・防災、避難者支援、廃棄物処理等の課題が提起された。）

○第 2 回準備会

開催日：平成 28 年 3 月 23 日（於：田村市役所）

内 容：避難 12 市町村広域連携検討会の運営体制について合意。

<避難 12 市町村広域連携検討会（案）>

広域連携すべき
課題抽出

課題合意形成

広域連携検討会

【業務】

- 広域連携すべき課題の抽出及び合意形成

【構成】

- 委員：12市町村副首長（※検討会の判断により首長）
- 事務局：福島県避難地域復興局
- オブザーバー：復興庁、福島復興局

報
告

広域連携検討会幹事会

【業務】

- 検討会で扱う課題の事前整理
- 検討会から委任された課題の合意形成

【構成】

- 委員：12市町村復興担当等課長
- 事務局：福島県避難地域復興局
- オブザーバー：復興庁、福島復興局

課題解決

- ①既存の取組体制による解決
- ②新たな体制による解決
- ③既存の取組体制による解決＋新たな体制による解決